1) 活動の背景

当神代小路地区は島原半島の北端に位置し旧肥前佐賀鍋島藩の飛び地の神代鍋島藩として、350余年の歴史のなかで、地割りや、町並は殆どそのままの形で残り、現在に至っている。旧藩主鍋島邸や、陪臣の家屋敷、長屋門等、元禄時代の建造物も残る独自の江戸文化を今に留める武家屋敷地区である。この文化的に貴重な遺産も手をこまねて、時の流れにまかせるままでは荒廃し記録の中だけの歴史的地区となるとの危機意識から7名の有志で「まちのこし」「まちおこし」のための保存会を立ち上げた。

2) 活動の経緯と目的

前述の歴史的文化遺産としての町並みの維持保存の思い、と共に高齢化による過疎化もこのままでは避けられない状況から、町並みに磨きをかけ個性的[まちなみ]を維持保存しながら、よりよき住環境創りに努め、まずは郷土出身の都会移住者の故郷帰りを図り、更に好みを同じくする人々に呼びかけて定住者を増やし、[伝建制度]の助けもかりて、文化遺産の町並みを次世代に継承することを目的として活動している。

3) 活動の内容

活動の概要について特筆すべき事項は次の通りである。

平成12年3月

約 20 余年前地域内に誘致された縫製工場である国見繊維株式会社が破産し 競売にかけられるとの情報を得たので,まちなみ景観保存会の立場から町有 地化運動に取り組み、同年 12 月に町買い上げ取得が実現した。

平成12年4月

街路電柱撤去と移設を町当局・NTT・九電等に働きかけ、電柱8本を移設し、 町筋約400mに7本の街路灯設置を町に働きかけ、まちなみ景観に添った ものが設けられた。

平成12年11月

伝統的建造物群保存地区制度導入に向けての意識高揚を目途として、地域に 関連する明治 大正 昭和初期の古写真展並びに関連する講演会を計画し,2 日間で地域外の人も含め,約500名の参加者を得て歴史文化遺産の価値認識 の啓発に努めた。

平成13年3月

地域住民に対し伝統的建造物群保存地区制度設定へ向けて,制度の説明懇談会 を実施し27名の参加を得て理解を深めた。

平成14年2月

東京在住地元出身者と I ターン、U ターンを図ることを目的として、上京の機会を活用し交流会を実施し我々の「まちなみ保存」の主旨の理解を図った。 平成14年2月

旧神代鍋島藩鍋島邸のシンボル的存在となっている緋寒桜の苗木40本を育て、神代小路の街路脇に植樹し、まちなみ景観の一環として、緋寒桜の里づくりを実施し、現在順調に生育しており地域住民から早い開花が期待されている。

平成14年6月~8月

伝建地区保存対策調査委員会(南九州大学及び九州工芸大学)による庭園及び建造物の調査を支援し調査該当先住民の協力態勢づくりを支援した。

平成14年11月

地域内の放置庭園、生垣等の剪定ボランティア活動(南九州大参加)を実施し、まちなみ全体としての保全が図られ生垣・植木・庭園等の整備が進み町並み美観が一歩前進した。

平成14年11月

県地域政策課の推薦により 14年度地域文化章 受賞した。 当会の今後の活動に対する期待を込めての授与と受け止めている。

平成 15 年 2 月

「まちなみ保存計画」立案参画・住民合意形成促進・町条例等[伝建制度] 認定事業も重要段階を迎えるので、会則変更、会員拡大を図り 56 名の入会を得 て人事も刷新し組織強化を図った。

4) 活動の成果

保存会活動を通じて少しずつ住民の歴史遺産地区としての価値認識は深り、 景観美化への動きも出てきた。例えば街路沿いの植栽の剪定回数を増やしたり、 壊れた石垣の修復やら、疏水の導水管理やら個人的に手がけられる範囲での作 業が始まった。

一方行政との関係では、伝建制度調査を通じて連繋の密度は高まり、十五年度には当地区の周囲を取り囲む、その昔、堀の役割をしていた2級河川「みのつる川」の水辺環境整備美化事業を当会との共催企画で実施する予定である。

尚 建造物・庭園・水路水系・植栽・地割・地域歴史・等 各専門学者の協力 も軌道に乗り保存対策調査報告書も本年半ばには完成し当地区の保存と活用に ついて、官・学・住民との協働の方向性がより明確になると考えている。

5) 今後の展開

15 年度主要事業

会組織強化と人材育成事業

会員の意識統一と情報共有化を図るため会報誌発刊

又会員増加により、専門能力者の巾が広がり組織としてのマンパワーはアップしたので専門部会制による活動の多面化を図る

「伝建地区」制度認定事業

保存対策調査報告書本年半ばに完成予定 まちなみ保存計画策定や 町・条例制定・地区住民個別の同意取り付け作業等始まり、具体的 認定に向けた申請作業への参画が本年のメイン事業となる。

鍋島邸・町取得促進支援事業

かねてより当地区まちなみの核であり、地区のシンボル的鍋島邸の 町取得提案されているが、保存会としても請願運動の展開必要と考 えている。

水辺環境整備事業

申請中の補助事業の承認を待つて、町との共催による地区周辺のかって掘りの役目をしていた 2 級河川「みのつる川」の清掃整備と併せて水環境保護フオーラムの開催。

活動のポイント

事業展開に於いて資金調達が一番の悩みである。

計画しても補助・助成申請の不承認のため断念せざるを得なかった事業昨年度2件(疏水・池泉整備事業とふるさと情報発信事業)あった。本年再度支援要請検討中である。